

	分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え
1	建設必要性	市民説明会	親（本庁舎）が先に立派な建物となり、子（鹿島区役所）が後なことについて検証して欲しい。建物を造るのは反対しないが色々な建物を建てて検証をしているのか。 建物を造るのはいいが、維持管理するのは市である。新庁舎に関しても 7 1 億円をかけた分の市民に対するメリットがあるのか検証して欲しい。夢を見て新庁舎を造って欲しくない。	原案のとおり	新庁舎の建設にかかわらず、市の建物の使用状況については毎年決算の中で検証をしております。ご意見いただいた視点は非常に大事なことでありますので引き続き検証を続けて参ります。 新庁舎については、7 1 億円という多額な費用が掛かりますが、現庁舎には様々な課題があり、その課題の解決のために新庁舎を建てるという提案をしております。維持管理や新庁舎の機能において無駄の無いものとし、新庁舎を建てることによる利点を市民が十分に得られるように、今後設計等を進める中で検討して参ります。
2	建設必要性	地域協議会	選んできた建設予定地は、「新庁舎を作ろう」という話が出た時から、「あそこに持ってきてくれ」という意見の多かった場所である。ある程度、政治対応でやられているのではないか。そういうことがあってはならない。現在の庁舎は、耐用年数の 5 0 年も過ぎてているが耐震対策はしている。庁舎が狭いため、東庁舎、北庁舎と増やしている。狭いことは理解している。しかし市全体の動きがあまり考えられていないのではないか。 メイン道路に接しているとしているが、高規格道路が出来たらメイン道路ではなくなる。1 2 号線が通っているが、それも市道になる。市長は 1 0 0 年のまちづくりと言っている。今から 1 0 年先を見据えて、もう少し考えた施策があってもいいのではないか、というのが今のところの意見である。	原案のとおり	新庁舎建設候補地の選定にあたり、基本計画 P 3 0 に立地性評価について記載しておりますが、市としては交通の利便性が高く歩行者・自転車のアクセスがしやすい、公共公益施設と近接した立地条件にしようという考えであり、東日本大震災の後も災害公営住宅を街なかに建てております。広いところに土地を購入し移って行くことは、街が広がることによる市街地の空洞化が生じます。 このため、新庁舎建設に伴う地域の活性化については、基本計画 P 2 4 のとおり新庁舎の建設場所を本市の中心的位置とすることを基本的な考えの下、都市機能の街なかへの誘導により、中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを目指しています。また、新庁舎が市民のシンボルとして本市の発展にも寄与し、市民の皆さまが利用しやすい施設となるよう努めて参ります。
3	建設必要性	パブコメ	原町だけに 71 億円全額を使っているが、より老朽化が進んでいる鹿島区役所は昭和 40 年に建てられ改修も十分に進んでいない。さらに区役所が建っている場所は洪水浸水想定区域にも含まれるが、この計画の対象外となっている。小高区役所は平成 2 0 年築だが、こちらも浸水想定区域に含まれる。採光窓が多く、吹き抜けの設計ミスもあり空調が効かないため建物性能が不十分なことから今後ますます改修費用が重んでくるようになると思われる。合併後もそれぞれの地域の主体性を尊重する地域分権・分散型の合併、地域の特性を残す、生かす、伸ばす合併、互いに補完し合い、貢献し合う地域間ネットワーク型の合併を目指すという新市建設計画の基本理念を思い出し、この計画で本当にいいのかよく考え直してほしいと思う。	原案のとおり	南相馬市が合併する際に作成した新市建設計画において、小高区では区役所庁舎と消防庁舎の建設などの整備事業が計画され、鹿島区では区役所庁舎の耐震化事業などの整備事業を計画したところです。 一方で鹿島区役所については、昭和 4 0 年に建てられた建物で今回の地震において大きな被害等はなかったものの、修繕等しながら維持管理しておりますが、今後、区役所機能の維持のため建て替えも含めて検討して参ります。また、新庁舎の建設は、新市建設計画に掲げている新市の合併理念のもと、本庁舎・区役所庁舎の再配置整備を図るなかで、各地域の実情に即し、市民にわかりやすいまちづくりとして、住民に身近なところで住民に身近な行政サービスを継続するため、引き続き三区の発展に寄与する施設となるよう努めて参ります。
4	建設必要性	市民説明会	現庁舎は耐震補強によって 3 0 年はもつという説明があったと記憶しているが、計画とおりやらなくては困る。以前本庁舎に行く機会があったが、トイレは老朽化しているので、それを今風の綺麗なものに直せば、あえて 7 1 億円のお金をかけて今庁舎を作る必要はないのではないか。	原案のとおり	現庁舎は耐震補強として平成 2 0 年～ 2 1 年度に耐震化工事を行っておりますが、東日本大震災の影響による耐震性の低下が憂慮されています。 また、本庁舎のトイレについては一部洋式に改修しているところもありますが、全てのトイレを改修するだけの面積が取れないなど、最低限の改修となっております。諸問題の解決には既存の改修では難しいため、新庁舎建設が必要と考えております。
5	建設場所	パブコメ	新庁舎建設に 7 1 億円という費用をかけるのであれば、南相馬 I C から国道 6 号線まで高規格道路が出来るのを待ち、原町区の新たな市街地形成等も含め活性化対策も必要ではないか。 百年のまちづくりを考えるなら、もっと住民目線での 1 0 年、2 0 年先を見て計画推進を望みます。原町区が活性化しないと鹿島も小高も伸びることが難しい。ロボテスや国、県等の施設も市の発展に大いに利用すべきと思います。	原案のとおり	新庁舎建設を南相馬 I C からの国道 6 号線までの高規格道路の完成まで待つべきとのご意見については、新庁舎建設には多額の費用を要することから、できるだけ市の財政に配慮した財源確保に努める必要があり、最も有効な財源である合併特例債の使用できる期間内での完成を目指した現在のスケジュールで進めて参ります。 新庁舎建設に伴う地域の活性化については、基本計画 P 2 4 のとおり新庁舎の建設場所を本市の中心的位置とすることを基本的な考えとし、都市機能の街なかへの誘導により、中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを目指しています。また、新庁舎が市民のシンボルとして本市の発展にも寄与し、市民の皆さまが利用しやすい施設となるよう努めて参ります。
6	建設場所	地域協議会	今、南相馬 I C から高規格道路が許可になり、作れるはずである。高規格道路が国道 6 号線に届いた時点から場所の選定をしても遅くないのではないか。	原案のとおり	新庁舎建設を南相馬 I C からの国道 6 号線までの高規格道路の完成まで待つべきとのご意見については、新庁舎建設には多額の費用を要することから、できるだけ市の財政に配慮した財源確保に努める必要があり、最も有効な財源である合併特例債の使用できる期間内での完成を目指した現在のスケジュールで進めて参ります。
7	建設場所	市民説明会	建設場所についてはゆめはっと駐車場で決定なのか、これから変わることがあるのかを示していただきたい。	原案のとおり	この基本計画は市民説明会やパブリックコメント等で皆様からいただいたご意見を反映させ、8 月ごろには最終案を作成したいと考えております。今後は庁内の意思決定機関で審議し、基本計画の内容が決定となります。その後、「南相馬市役所の位置を定める条例」の変更の議決をもって建設場所の確定となります。

分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え
8	建設場所 市民説明会	新庁舎建設の場所的には計画の場所が一番いいと思う。これから変わってしまうと小高・鹿島の人も困るので、今の場所で是非進めていただきたい。	原案のとおり	ご意見として参考にさせていただきます。
9	建設場所 パプコメ	新庁舎建設場所について、ゆめはっと駐車場周辺に賛同いたします。		
10	建設場所 地域協議会	これだけのお金をかけて新庁舎を建てるという計画自体は構わない。しかし、新庁舎を建てることによって、市街地活性化といったことは全く考えていないのか。なぜかという、ゆめはっとを建てた段階で、失敗したという意見が多かった。駐車場が狭い等で建設自体が小規模になってしまった。そんな話があった場所に市役所を建てることで、原町の市街地活性化はされますか。20何年間か市街地活性化をいろいろやってきているが、これだけのお金を使って庁舎を建て、何も周りが変わらないのは意味がない。	原案のとおり	<p>新庁舎建設候補地の選定にあたり、基本計画P30に立地性評価について記載しておりますが、市としては交通の利便性が高く歩行者・自転車のアクセスがしやすい、公共施設と近接した立地条件にしようという考えであり、東日本大震災の後も災害公営住宅を街なかへ建てております。広いところに土地を購入し移って行くことは、街が広がることによる市街地の空洞化が生じます。</p> <p>このため、新庁舎建設に伴う地域の活性化については、基本計画P24のとおり新庁舎の建設場所を本市の中心的位置とすることを基本的な考えの下、都市機能の街なかへの誘導により、中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを目指しています。また、新庁舎が市民のシンボルとして本市の発展にも寄与し、市民の皆さまが利用しやすい施設となるよう努めて参ります。</p>
11	建設場所 市民説明会	新庁舎は市として将来を考えて余裕のある場所に作っていただきたい。	原案のとおり	<p>まちづくりとして外に拡大するようなまちづくりではなく、住民生活に必要な様々な機能が集約しているまちづくりを目指しております。基本計画P24のとおり新庁舎の建設場所を本市の中心的位置とすることを基本的な考えの下、都市機能の街なかへの誘導により、中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを目指しています。</p>
12	建設場所 市民説明会	<p>ジャスマール西側への新庁舎建設地の誘致運動があったと思うが、そんなに高い値段ではなかったと思う。そこに市役所と合同庁舎を建てて、職員の駐車場まで確保するという計画は持っていないのか。狭いところに無理して造って、職員の駐車場どうするのか。</p> <p>合同庁舎もかなり老朽化して、手狭で困っていると聞いている。まだ間に合うのでジャスマール西側に造るべきだと思う。高速も近く利便性が良く、土地も14町歩近くあると聞いている。鹿島・小高の山手の人たちも36線、旧国道を利用して来る。</p>	原案のとおり	<p>新庁舎建設候補地として、誘致運動のあった牛越地区については、都市のコンパクト性の面で今ある公共施設、保健センターやゆめはっと等から徒歩圏外だということ。また、アクセス道路の歩道が未設置であり、その部分の評価が低かったため、新庁舎建設の候補地区として、現庁舎敷地、ゆめはっと駐車場敷地、高見町敷地が選定されたところです。</p> <p>職員の駐車場については、現在は北町に職員駐車場を設けており、新庁舎建設後も継続して現在の場所を活用することを考えております。</p>
13	建設場所 パプコメ	<p>まず、前提として、公共施設との近接性という評価項目は、地方自治法第4条2項を根拠としていることと拝察しました。また、官公署ウェブサイト第146条の2関係では、法第146条の2の「官公署」は、国、地方公共団体その他の各種の公の機関の総称であり、国及び地方公共団体の各種の機関はすべて含まれる。としています。</p> <p>他方、本計画の作表では、枠組みを官公署ではなく公共施設とし、公の機関だけでなく、市の施設も公共施設としてカウントしております。本計画の作表のため市が独自に規定した前提に基づいて地域の施設を調べましたところ、3高見町敷地の半径800mに設置されている次の公共施設が抜けていることが分かりましたので、まずは追加を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市以外が設置するものとして抜けている施設：ハローワーク相双 市が設置するものとして抜けている施設：道の駅南相馬、市スポーツセンター、わんぱくキッズ広場 <p>次に、これらを追加すると、3高見町敷地の公共施設の数、1現庁舎敷地と2市民文化会館駐車場の2つ（あるいはNARUを入れて3つ）に対して7つとなるため、基本計画P30<立地性評価表>評価指標3都市のコンパクト性、公共施設との近接性について、1現庁舎敷地と2市民文化会館駐車場の評価を○もしくは△とし、3高見町敷地の◎と差をつけるべきと提案します。</p>	原案のとおり	<p>公共施設との近接性については、基本計画P30の「1現庁舎敷地」「2市民文化会館駐車場」に記載の公共施設は主なものとして2つ記載しております。その他の施設として「原町生涯学習センター」「南相馬市社会福祉協議会」等があります。また現庁舎敷地であれば「南相馬市健康福祉センター（ゆらっと）」が含まれてきます。</p> <p>ここでの評価は該当施設数を評価しているものではなく、主な公共施設が徒歩圏内に含まれているかを評価しているため、新庁舎建設場所の評価対象の7地区のうち1～3の地区においては同等に「特に評価できる◎」として、新庁舎建設候補地の立地性評価の結果に優劣はなく、原案のとおりの評価といたします。</p>

分類	区分	集約意見 112件 【内訳：意見75件 質問等37件】	対応	市の考え
14	建設場所 パブコメ	基本計画P30<立地性評価表>評価指標、1中心性、人口重心との近接性について、令和2年国勢調査の結果を反映すべきと提案します。過去の総務省による国勢調査の結果に関する情報公開のペースからみると、令和4年度中には、令和2年国勢調査による人口重心のデータが公開されるものと推察されました。100年のまちづくりを掲げる本市の新庁舎建設が、基本設計・実施設計の段階に移行した際には、すでに最新データで作表した場合は違う結果となってしまうような将来性を欠く計画では困りますので、市が総務省に事情を説明し、南相馬市の人口重心だけ一般公開に先立ち教えてもらうなどの交渉も含めて、令和2年国勢調査による人口重心データの本計画への反映を提案します。	原案のとおり	人口重心との近接性については基本計画P32に評価指標重ね図があり、その中に平成22年度と平成27年度時点の人口重心の記載があります。 平成22年度から平成27年度にかけては、東日本大震災があったことから、沿岸部の住民は内陸部へ、小高区の住民は北側（もしくは市外）へ移っております。その結果、平成27年度時点の人口重心は北西方向に移動しています。 令和2年度国勢調査の結果を基にした人口重心のデータは、総務省統計局からまだ公表されていないことから、直近の公表データを使用しています。 また、平成27年度から令和2年度にかけては、沿岸部の状況は大きくは変わらず、小高区へは避難指示解除準備区域が解除され、住民が徐々に戻っている状況です。このことを鑑みると、現在の人口重心は平成22年度時点と平成27年度時点の間のいずれかにあると推測できることから、基本計画P30に示しています立地性評価の結果に影響を及ぼすものではないため、原案のとおりといたします。
15	建設場所 パブコメ	庁舎は公共の財産である。全ての住民が利用する暮らしには欠かせないもので、街全体のシンボルともなる重要な建物である。その建物を新しく建て直すということは、今後このまちが発展していくのか、衰退していくのかを選ぶ大きな分岐点となることだと思う。どちらを望むのも住民次第ではあるが、取り返しのつかない重大な選択を迫られているのが、今なにかもしれないと思う。失敗した政策の責任をとるのは市長でも職員でもなく、私達住民である。嫌になったら相馬市に引っ越せばいいと言う人には関係のないことだが、今後も住み続けるつもりがあるならば、他人事と思わずに新庁舎を建てるお金が私達の財布から出ていることを真剣に考えた方がいいと思う。この街を良くしたいと思うのであれば、この新庁舎についても、どこにお金を使い、どこを削るのか、自分の家のように考えてほしいと思う。南相馬市は東日本大震災と原発事故という過去に例のない大災害に見舞われ、全国的にも有名となった街である。その後も強い震度の地震が頻繁に発生しており、災害に対処する経験を積み重ねてきている。これまでの災害復旧経験を活かした新庁舎を作りましたと言えるようであればならないはずだ。では、この計画案はそう言えるのだろうか。結局のところ、昭和43年に建てた原町市役所と同じ様なものを作ろうとしているように見える。鹿島、原町、小高の3区が合併した記念の特例債を使うと言うのだから、3区の住民の利便性が良い国道6号線沿いに移動するのが当たり前だと思うのだが、現在地から移動しないことによる利益について、もう少し納得できるような説明がほしい。	原案のとおり	新庁舎建設候補地の選定にあたり、基本計画P30に立地性評価について記載しておりますが、市としては交通の利便性が高く歩行者・自転車のアクセスがしやすい、公共施設と近接した立地条件にしようという考えであり、東日本大震災の後も災害公営住宅を街なかに建てております。広いところに土地を購入し移って行くことは、街が広がることによる市街地の空洞化が生じます。 このため、新庁舎建設に伴う地域の活性化については、基本計画P24のとおり新庁舎の建設場所を本市の中心的位置とすることを基本的な考えの下、都市機能の街なかへの誘導により、中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを目指しています。また、新庁舎が市民のシンボルとして本市の発展にも寄与し、市民の皆さまが利用しやすい施設となるよう努めて参ります。
16	建設場所 市民説明会	東北電力の事務所に昔は人がいたが、今はインターネットでやっており客がいない。逆に現庁舎と取り換えることはできないか。融通は効くのではないか。場合によってはテナントに入ってもらうことも考えられる。隣のお店にも協力してもらい、テナントに入ってもらうのも手なのではないか。	原案のとおり	ご意見として参考にさせていただきます。
17	建設場所 地域協議会	ゆめはっと駐車場隣に東北電力の建物・敷地がありますが、建物も古いですし、一般受付等も一切やっていません。状況が変化している中で、移転の話などをもっていったような部分はあるのでしょうか。市で庁舎を新築しますが、隣接する東北電力の建物は事務所であり、50年以上の建物であることから、機会があれば用地取得に向け接触したらいいと思います。		
18	建設場所 パブコメ	基本計画において、建設予定地を含めた周辺地域の住環境等に関する現況把握、課題等についての記載が見受けられませんので、今後、設計を進める中で、下記事項について配慮願います。 ・隣接地からの雨水排水処理対策について ・新庁舎敷地のセキュリティ保護及び隣接地のプライバシーを考慮した分離方法について ・庁舎建設において生じる電波障害、エアコン室外機等の騒音など想定される各種霜害対策について ・建設敷地内に存在する公衆用道路（法定外公共物）の取り扱い及び対応（袋地対策等）について	原案のとおり	ご意見をいただいた内容については、設計等を進める中で検討して参ります。

分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え	
19	駐 車 場	市民説明会	新庁舎建設に伴う立体駐車場は整備するか。整備する場合エレベータ式と自走式どちらを考えているのか。また、これからの高齢化社会において立体駐車場はベストなのか。萱浜の土地であれば、用地買収の必要がないうえ駐車場を造っても場所が余るので立体駐車場はいらないはずである。交通の便についても、新庁舎が出来ればバス会社が路線を新しく引くのではないか。	原案のとおり	<p>新庁舎建設候補地選定の段階で立体駐車場の整備を検討した案はありましたが、現在候補地として挙げている市民文化会館駐車場周辺については、平場での駐車スペースの確保が見込まれているため、立体駐車場の整備を行う予定はありません。新庁舎建設場所での駐車場台数を計画段階では286台と見込んでおり、うち90台程度を必要来庁者駐車場台数と想定しています。</p> <p>平日の場合、新庁舎駐車場286台のうち必要来庁者駐車場台数90台を除いた196台については、ゆめはっとイベント時の駐車場としての利用が可能です。また、ゆめはっとの新しい駐車場として現在の本庁舎敷地に220台分の駐車場を整備する予定であり、これを合わせると416台分が確保できる見込みです。</p> <p>このため現在のゆめはっと用の駐車スペース320台よりも増えることから、イベント等が重なった場合でも現在より多い駐車台数の確保を見込んでいます。</p> <p>なお、萱浜地区は、基本計画P30の新庁舎建設場所の立地性評価において、中心性及び都市のコンパクト性での評価が低かったため、新庁舎建設の候補地区として、現庁舎敷地、ゆめはっと駐車場敷地、高見町敷地が選定されたところです。</p>
20	駐 車 場	市民説明会	市役所前の通りは夕方5時を過ぎると渋滞している。新庁舎が出来れば交通事故の問題も出てくると思うので、駐車場の配置の仕方を考えるべき。鹿島や小高の人も車で来庁するのであろうから、交通の利便性を考えなくてはいけない。	原案のとおり	<p>新庁舎建設候補地として市民文化会館駐車場周辺を提案しておりますが、現在よりも出入口が交差点より離れる形で駐車場の入り口や配置について検討しております。出入口が大きな道路2か所に面する形になるため、小高・鹿島から来る方にもわかりやすく、通りやすくなります。</p> <p>また、将来的に北長野から国道6号線までのアクセス道路が開通する予定であり、現在よりも交通渋滞も緩和されるものと想定しています。</p>
21	駐 車 場	地域協議会	日中にゆめはっとでイベントをやっている時、来庁者とゆめはっと利用者で駐車場が満杯にならないか。来庁者が止める場所がない、ということにならないか。	原案のとおり	<p>新庁舎建設場所での駐車場台数を計画段階では286台と見込んでおり、うち90台程度を必要来庁者駐車場台数と想定しています。</p> <p>平日の場合、新庁舎駐車場286台のうち必要来庁者駐車場台数90台を除いた196台については、ゆめはっとイベント時の駐車場としての利用が可能です。また、ゆめはっとの新しい駐車場として現在の本庁舎敷地に220台分の駐車場を整備する予定であり、これを合わせると416台分が確保できる見込みです。</p> <p>このため現在のゆめはっと用の駐車スペース320台よりも増えることから、イベント等が重なった場合でも現在より多い駐車台数の確保を見込んでいます。</p>
22	駐 車 場	市民説明会	ゆめはっと駐車場と、現庁舎解体後の駐車場を使用するとのことだが、ゆめはっとのイベントと重なったときは相当な台数となる。その時にスタッフの駐車場も考えなくてはいけない。それらに耐えうる庁舎検討をして欲しい。	原案のとおり	<p>新庁舎建設場所での駐車場台数を計画段階では286台と見込んでおり、うち90台程度を必要来庁者駐車場台数と想定しています。</p> <p>平日の場合、新庁舎駐車場286台のうち必要来庁者駐車場台数90台を除いた196台については、ゆめはっとイベント時の駐車場としての利用が可能です。また、ゆめはっとの新しい駐車場として現在の本庁舎敷地に220台分の駐車場を整備する予定であり、これを合わせると416台分が確保できる見込みです。</p> <p>また、新庁舎建設においては、現在の本庁舎敷地及び新庁舎敷地を合わせ、最大506台の駐車スペースを見込んでおり、今後、一時避難所としての活用に関しては具体的に検討して参ります。</p>
23	駐 車 場	パブコメ	建設場所として計画案で本当に良いのか疑問に感じる。案にあるゆめはっと駐車場付近では、市役所とゆめはっとでイベント等が重なれば、駐車場が不足するのではないか。駐車場を住民の避難場所として活用できるのか。費用対効果を考えたとき、満足のいく施設に成り得るか。住民の足の確保は運送業者と検討を重ね、巡回バス等を考えるにも場所は広い方が良いのではないか。	原案のとおり	<p>新庁舎建設場所での駐車場台数を計画段階では286台と見込んでおり、うち90台程度を必要来庁者駐車場台数と想定しています。</p> <p>平日の場合、新庁舎駐車場286台のうち必要来庁者駐車場台数90台を除いた196台については、ゆめはっとイベント時の駐車場としての利用が可能です。また、ゆめはっとの新しい駐車場として現在の本庁舎敷地に220台分の駐車場を整備する予定であり、これを合わせると416台分が確保できる見込みです。</p> <p>また、新庁舎建設においては、現在の本庁舎敷地及び新庁舎敷地を合わせ、最大506台の駐車スペースを見込んでおり、今後、一時避難所としての活用に関しては具体的に検討して参ります。</p>
24	駐 車 場	パブコメ	市民アンケートにおいて、庁舎への不満のトップの「駐車場が狭い83.2%」にありますように建設地が決定してきましたと、駐車場エリアが自動的に決まり、新築竣工の暁には駐車が始まったときに、やはり不足状態となったとき少し遠いところに駐車も促さなければならないこととなります。たまにある大きなイベントならば致し方がない（原町生涯学習センター駐車場他の利用）かと思いますが、毎日でも不足な状態となった時は、駐車を地上階層によって補うことも、ぜひ将来構想を考えておいていただきたい。	原案のとおり	<p>新庁舎建設場所での駐車場台数を計画段階では286台と見込んでおり、うち90台程度を必要来庁者駐車場台数と想定しています。</p> <p>平日の場合、新庁舎駐車場286台のうち必要来庁者駐車場台数90台を除いた196台については、ゆめはっとイベント時の駐車場としての利用が可能です。また、ゆめはっとの新しい駐車場として現在の本庁舎敷地に220台分の駐車場を整備する予定であり、これを合わせると416台分が確保できる見込みです。</p> <p>このため現在のゆめはっと用の駐車スペース320台よりも増えることから、イベント等が重なった場合でも現在より多い駐車台数の確保を見込んでいます。</p> <p>さらに、近隣の原町保健センター駐車場の利活用も含め、一定の駐車場は確保できるものと捉えております。</p>
25	駐 車 場	地域協議会	ゆめはっとに196台確保したといっても、2人で1台に乗ってきても約390人、ゆめはっとの収容人数は1,100人なので全然足りない。	原案のとおり	<p>新庁舎建設場所での駐車場台数を計画段階では286台と見込んでおり、うち90台程度を必要来庁者駐車場台数と想定しています。</p> <p>平日の場合、新庁舎駐車場286台のうち必要来庁者駐車場台数90台を除いた196台については、ゆめはっとイベント時の駐車場としての利用が可能です。また、ゆめはっとの新しい駐車場として現在の本庁舎敷地に220台分の駐車場を整備する予定であり、これを合わせると416台分が確保できる見込みです。</p> <p>このため現在のゆめはっと用の駐車スペース320台よりも増えることから、イベント等が重なった場合でも現在より多い駐車台数の確保を見込んでいます。</p> <p>さらに、近隣の原町保健センター駐車場の利活用も含め、一定の駐車場は確保できるものと捉えております。</p>

	分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え
26	駐車場	市民説明会	どんな企業でも従業員の駐車場を確保している。市役所が職員の駐車場を確保できないで将来どうなのか。狭いところに無理して立体駐車場を造るべきではないという声が多い。職員の駐車場を確保してください。	原案のとおり	職員の駐車場については、現在は北町に職員駐車場を設けており、新庁舎建設後も継続して現在の場所を活用することを考えております。 また、ゆめはっと駐車場周辺においては立体駐車場の整備ではなく、平場の中で来庁者等の駐車場を確保する予定です。
27	駐車場	地域協議会	職員の駐車場は本庁舎の近くにあるべきだと考えますが、現在の職員数と駐車場を必要とするスペースや駐車場からの距離と掛かる時間は分かっているのですか。私は以前から職員の駐車場を含めた面積を確保すべきだと主張していたので、残念です。今の状態をお聞きます。	原案のとおり	職員駐車場を含めた全体的な駐車場の配置として比較検討した結果を基本計画P 3 5 に記載しておりますが、庁舎を利用する方の台数、市の公用車台数、職員分の台数とそれぞれの駐車台数を表しております。職員の駐車台数を 3 4 0 台としているのは、職員駐車場として整備している場所と、職員一人一人が民間と契約をしている台数を合わせた数字です。こちらに関しましては、各建設候補地とも同じ数字で想定しております。来庁者の利用できる駐車台数に着目しながら、職員駐車場については既存の数で変わらないという想定で検討しております。
28	駐車場	地域協議会	駐車場を避難所に使うと言っているが、避難は車で行く。車がいっぱい入るところがないのではないか。	原案のとおり	災害時の庁舎機能としては基本計画P 5 3 の中に「屋内外の市民課活動スペース等については、災害時、被災者の一時避難所として使用できるよう配置や設備を検討します。」として記載しております。 新庁舎建設においては、現在の本庁舎敷地及び新庁舎敷地を合わせ、最大506台の駐車スペースを見込んでおり、今後、一時避難所としての活用に関しては具体的に検討して参ります。
29	配置・機能	パブコメ	基本計画にもあります現在の庁舎を 1 建物内に集結させることはもとより、現在すでにあります法務局や、庁舎（合同庁舎他）、保健センター等、保健所ほかの案内所コーナーも併設していただくことにより、市民の方々が市役所に行くことで説明が受けられて、手続きなどの本作業前の理解ができれば、行政に対する信頼や理解が深まるのではないのでしょうか。 令和 4 年 3 月 1 6 日の大規模な地震による住家被害のことで、私に助けを求めて来られた方がおられました。それは「地震で判定を受けましたが、今後いかに対処すべきかわからない」とありました。この方はある N P O のボランティア活動に参加されておられ、私もその関係者であったことから紹介されました。 被災者の方々一堂に会して説明会が開催されましたが、やはり個人ごとに諸事情の違いが多く、行政である程度説明（補助金や個別詳細相談者など）できる窓口があれば、本当の意味での市民に寄り添った行政ではないでしょうか。	原案のとおり	市民サービス向上のために、一番の窓口となる総合案内所については、手続きのデジタル化・オンライン化を念頭に来庁者の分かりやすい場所への設置や、一つの場所で様々なサービスが受けられ、案内が可能となるようなワンストップの導入等も検討して参ります。 また、個別の事情による相談等については、プライバシーを考慮して、様々な相談に対応できるように個室型の個別相談室等の設置とともに、オンラインでの相談対応を検討して参ります。
30	配置・機能	パブコメ	市民サービスの向上について、新庁舎建設により市民サービスを向上させると言っていますが、庁舎を新しくするだけが市民サービスの向上ではないと思います。今でもすぐにできる市民のことを思いやる人的なサービス向上をはかるべきであると思います。一例をあげると、A と B という課があり、A 課で手続きをして、その結果を待って B 課に行って手続きをしなければならない場合に、A 課での手続き終了時に A 課の人が B 課の簡単な案内と A 課での結果についてのアドバイスをすることにより、市民がスムーズに B 課に行き、次の手続きにとりかかれるようになると思います。この案内とアドバイスを全ての課で対応することにより、より市民に対してサービスをすることによる市民の満足を得られるようになると思います。現在実践している課（人）もあります。一方で縦割りを絵に書いたような自分の所を終わればそれでよいという考えの課（人）もあります。この辺りの改善を優先させるべきではないでしょうか。まず人的サービスを向上させれば建物が古くても市民の満足を得ることができます。その上で建物を新しくしてワンストップでの市民サービス等の向上をより深めていくのがよりよい方法だと思います。以上の内容をふまえて部署間の連絡がとれるような関係強化とそれを生かす為の配置を考えた設計、レイアウトを考えて欲しいと思います。	原案のとおり	市民サービスの向上について、庁舎を新しくするだけでなく人的サービスの向上の必要性については、ご意見のとおりであると考えます。 引き続き接遇の向上などに努めるとともに、新庁舎建設にあたっては、窓口の集約化やユニバーサルデザインの導入等により、物的なサービスの向上を図って参ります。
31	配置・機能	市民説明会	小高交流センターもユニバーサルデザインがどうと言っていたが使いにくいものとなっている。ユニバーサルデザインとは何か。	原案のとおり	本基本計画でのユニバーサルデザインは、エレベーター等の適切な配置、段差の解消や車いす用のスペース確保、キッズスペース、多目的トイレのほか、ピクトサインの導入や文字の大きさ、色彩に配慮した誰にとっても共通して使いやすい庁舎を目指すもので、今後の設計等の中で具体的に検討して参ります。

分類	区分	集約意見 112件 【内訳：意見75件 質問等37件】	対応	市の考え
32	配置・機能 地域協議会	基本計画P56の下にユニバーサルデザイン機能とあります。駐車場の話が出ていますが、今の庁舎に250台位等、新庁舎に横断歩道を渡らないといけないところがあります。体が不自由な方など不便な渡り方をしないといけません。2回渡らないといけないのは大変です。例えばスロープをつけた立体歩道橋などで庁舎に2階から入ってもらえるようにするなどの考えも必要かと思います。また、道路についてですが、現在大型トラックが曲がっているのを見ると、狭いのだと感じているので、道路の拡張は必要だと思います。交通面とユニバーサルデザインの人の移動について、エスカレーターやエレベーターについて考えているのか教えてください。	原案のとおり	現庁舎跡地に設けるゆめはっと駐車場は、ゆめはっとを利用される方向けの駐車場となり、新庁舎建設においては信号を渡らず利用できる286台の駐車場を敷地内に確保できる見込みであることから、スロープをつけた立体歩道橋や道路拡張は計画しておりません。また、庁舎内へのエレベーター等の設置については、今後設計等を進める中で、具体的に検討して参ります。
33	配置・機能 地域協議会	新しい庁舎には、ヘリコプターが離発着出来る場所がありますか。これから50年を考えたら必要ではないか。	原案のとおり	ヘリポートの役割としては、ヘリコプターによる救急、救助等が主な業務となると考えられ、その役割については総合病院にヘリポートが整備されていることから、一定程度整理出来ていると考えておりますが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
34	配置・機能 地域協議会	ヘリポートの他にロボットテストフィールドでドローンをやっているの、ドローンを活かす設備があった方がいいなと思います。	原案のとおり	ヘリポートの役割としては、ヘリコプターによる救急、救助等が主な業務となると考えられ、その役割については総合病院にヘリポートが整備されていることから、一定程度整理出来ていると考えております。ドローンを活かす設備等、ロボットが活躍できる庁舎の設備に関するご意見は今後の参考とさせていただきます。
35	配置・機能 市民説明会	新庁舎屋上に災害・緊急時対応のためにヘリコプター離発着場、またドローンの開発が進んでいて、荷物配送等も動き始めていることからドローンの離発着場を設けて欲しい。	原案のとおり	市民が活用できるスペースについては、基本計画P53に市民の交流や協働機能の設置について記載しており、市民が憩え、交流・協働の場となる空間の確保を検討して参ります。避難場所の設置については、基本計画P53に「災害時、被災者の一時避難場所として使用できるよう検討する」としておりますので、具体的には設計等の中で検討して参ります。
36	配置・機能 市民説明会	新庁舎のうちワンフロアは市民で活用できる場所にして欲しい。令和元年東日本台風時は、北町は原町生涯学習センター、福祉会館、小川町が冠水しており、原町一小へは行けない状況で、どこにも避難できる場所がなかった。市役所を一つの避難場所として活用できるようにして欲しい。	原案のとおり	市民が活用できるスペースについては、基本計画P53に市民の交流や協働機能の設置について記載しており、市民が憩え、交流・協働の場となる空間の確保を検討して参ります。避難場所の設置については、基本計画P53に「災害時、被災者の一時避難場所として使用できるよう検討する」としておりますので、具体的には設計等の中で検討して参ります。
37	配置・機能 パブコメ	全国の多くの自治体で洪水防止や災害時の給水、そして通常時の水道代の大幅な節約等実績がある「雨水タンク」の設置を提案する。 南相馬市役所トイレの使用量を試算すると2,160tとなり、南相馬市の雨水貯留量を見積ると2,570tとなるため、水道代の大幅な削減（墨田区役所では7割削減）が期待できる。 基本計画P55には、雨水利用やろ過機の常備について記載されているが、南相馬市が度重なる災害の経験を活かして新庁舎建設に取り組んでいることを内外に示すためにも、雨水タンクの設置を確実に実施してもらいたい。	原案のとおり	節水対策や災害時の給水など、雨水利用による対応は有効なものであると認識しております。今後、具体的な内容については設計等で検討して参ります。
38	配置・機能 パブコメ	基本理念の3に災害対応の拠点となる安全な庁舎と記載があり、新庁舎施設・機能計画の各機能とあるが中身が無い。どのような場所、広さはいくらか。	原案のとおり	基本計画では、新庁舎建設に向けて基本的な考え方を示しており、災害対策機能に関しては基本計画P55に記載しています。具体的な規模などについては今後、設計等を進めていく中で検討して参ります。
39	配置・機能 パブコメ	災害に強い災害対策本部の市役所として、ゆるぎないものとしていただきたい。	原案のとおり	災害に強い庁舎の考え方としては、基本理念でも示しているとおり、「災害対応の拠点施設となる安全な庁舎」の建設を目指して参ります。
40	配置・機能 地域協議会	庁舎機能の中で、災害時（水害時）の避難場所は行政の中に確保はしないのか。庁舎機能の中に取り入れていいのではないかと。計画にはそういうことも入っていない。	原案のとおり	災害時の庁舎機能としては基本計画P53の中に「屋内外の市民課活動スペース等については、災害時、被災者の一時避難所として使用できるよう配置や設備を検討します。」として記載しており、また市役所本庁舎は災害対応の拠点としての機能・活動を行う中で、一時避難所として活用することを検討して参ります。
41	配置・機能 地域協議会	私は東日本大震災の時福島市にいた。福島市の庁舎は出来て間もなくだった。南相馬や双葉の方の人が集まって避難場所になった。その時に、空きスペース、ユーティリティのスペースは大切だと思った。空き部屋を空き部屋ではなくどう活用するか、そのようなことも検討することが必要。	原案のとおり	基本計画P53にユーティリティに使用できる市民活動スペース等について記載しております。これを屋内外に設け、災害時には被災者の一時避難場所として活用することを検討して参ります。

	分類	区分	集約意見 112件 【内訳：意見75件 質問等37件】	対応	市の考え
42	配置・機能	地域協議会	災害時の減災防災について考えたいです。これから庁舎の細部について考えていくのしょうから、お願いとして聞いてください。緊急時のバックアップ電源を庁舎そのものに、しっかり備えてほしいです。また、備蓄倉庫は庁舎に隣接しているのがいいと思います。萱浜にあります。災害があれば、職員が庁舎に集まり、指示を受けて行くようになれば、30分から1時間掛かり、初動が遅れてしまいます。ぜひ、新庁舎のすぐ近くに非常時のための備えを強力にしていきたいです。	原案のとおり	災害時において、庁舎機能の維持・継続させることは、市全体の防災・減災を考えるうえで必要不可欠な事柄です。基本計画P55に記載しておりますが、新庁舎の災害対策機能として、自家発電設備や非常用蓄電池による電力確保等のバックアップ機能の強化を検討して参ります。 また、防災備蓄機能については今後、設計等を進める中で検討して参ります。
43	配置・機能	パブコメ	市役所に行くことが楽しいと言われるような建物並びに行政姿勢とならんことを切に御願ひ申し上げます。お年寄りが、若い方々が市役所に行き団らんや話合いができ、その中で行政にあんなことも、こんなことも相談できるのだよという環境にしていきたいと思います。	原案のとおり	ご意見をいただきました市民交流スペースについては、基本計画P53に市民の交流や協働機能の設置について記載しており、市民が憩え、交流・協働の場となる空間の確保を目指しており、具体的には今後検討して参ります。
44	配置・機能	パブコメ	新庁舎の市民の目に付く部分を飲食系のテナント場所として、テナント料を取るのはどうか。具体的には東日本大震災以後、撤退してしまったマクドナルドであれば、市としては、税金を見込め、回転率も良いであろうことから職員のほか市民の利用も見込める。市民としては手続きのついでに持ち帰りや、市民活動スペース等で食事もできる。マクドナルドとしても需要はあるだろうし、市と提携等出来れば話題にもなるのではないか。	原案のとおり	平成30年に実施した市民アンケートの中で「新庁舎にあるとよい機能」という項目で調査を行っており、その結果、38.4%の方が「食堂（喫茶店）など食事がとれること」と回答しております。（他の主な回答については以下のとおり）。 今回ご意見いただいた飲食スペース等については、この市民アンケートの結果等も踏まえ、設計等の中で検討して参ります。 【新庁舎にあるとよい機能】 ① 44.2%「ATMが設置されていること」 ② 38.6%「市政情報などの発信閲覧スペースや展示スペースがあること」 ③ 38.4%「食堂（喫茶店）など食事がとれること」 ④ 30.2%「打合せイベントなどに利用できる多目的スペース」 ⑤ 25.0%「最低限の市役所（行政）機能だけでよい」 ⑥ 22.6%「売店など買い物ができること」 ⑦ 17.4%「子どもが遊べるスペースがあること」
45	配置・機能	パブコメ	以前地階にありましたレストランをぜひ復帰していただき、若い方々、中間年齢、お年寄りそれぞれが、他のレストランにないような美味しいレシピを提供していただきたい。学生や市民のレシピ考案者のものを取り入れるようなこともやっていただきたい。		
46	配置・機能	パブコメ	市民スペースについて、職員のほか市民が気軽に出入りでき、飲食等が可能なスペースにすべきである。また、新庁舎内に食堂は不要である。理由は市役所周辺店舗や弁当等の販売業者の売りに上げに影響を与えてしまう。さらに食堂を設けるとなると、設置、維持管理等費用がかかる。なので、食堂を無くす代わりに、職員・市民が飲食可能なスペースを設け、その直近に弁当やパン等の外部業者の販売スペースと自販機を設置する形とすべきではないかと思う。		
47	配置・機能	地域協議会	現在市長室は3階にあるが、2階でいいのではないか。議会事務局、教育委員会が3階に上げて、市役所の真ん中あたりでいいのでは。他の市町村を視察した時、2階に市長室があったところがあった。理由を聞いたところ「人が出入りしやすいところ、みんな来やすいところに市長室を置いた」と話していた。	原案のとおり	新庁舎の各フロア構成の基本的な考え方については、基本計画P39に示しているとおりです。ご意見については参考とし、今後配置について検討して参ります。
48	配置・機能	パブコメ	庁舎については老朽化等があり、建替え等の必要性がある事は理解出来ます。その上で建替えにあたり、鹿島区、小高区の庁舎を含めた統合的な運用を考慮すべきと考えます。原町区の行政だから原町区の担当の全職員を同一の庁舎に入れる必要性はないと思われます。南相馬市として一体として行政を行えばよいと考えます。例えば、建設関係は、鹿島区、小高区、原町区的全職員が鹿島区の庁舎で業務を行う等、区を横断しての行政の効率化の検討も行うべきと考えます。もちろん、申請等の利便性もありますので窓口職員は各区の庁舎で対応するとしても、窓口で対応出来ず担当者に代わる場合等は、テレビ電話等を利用して対応できる体制は現在では出来る環境になっていると考えます。庁舎ありきではなくどのように配置を行えば効率のいい行政を行えるか、その結果どのような庁舎等のインフラであるべきかの検討も必要と考えます。	原案のとおり	新庁舎建設によって現在分散している本庁窓口機能については新庁舎にまとめ、区役所の機能については今後も維持するという考え方です。区役所の窓口や本庁の窓口の区別なく行政サービスを受けられるよう、諸手続きのデジタル化・オンライン化に向けた庁舎の整備を検討して参ります。
49	配置・機能	パブコメ	国もデジタル庁を創設し、待ったなしの市行政とならなければなりません。令和4年5月25日の福島民報新聞に「健康保険証の原則廃止検討：マイナンバーカードと一体化を促す」とありました。市民アンケートにおいて、来庁目的のトップに「戸籍、住民票、印鑑証明書等に関すること78.6%」とあります。保険証もさることながら、新庁舎内でもデジタル化により、印鑑不要でマイナンバーを持参して提示すれば、各書類が素早く配布できるシステムとなる体制をお願いいたします。	原案のとおり	デジタル化等に対応したシステムの配備や体制の整備については、基本計画P52に記載しておりますが、今後、設計等を進めていく中で具体的に検討して参ります。

分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え
50	配置・機能 パブコメ	南相馬市は、「福島ロボットテストフィールド」を擁し、また市を上げて誘致を勝ち取らなければならない「福島国際研究教育機構」など多くの組織体に対応できるためにその対応が十分にできる庁舎でなければなりません。世界の南相馬市となりますと、国際化や全国からの事業者や来客に耐える行政とならなければならないうえに、海外の方も容易に使いやすい庁舎である設計とならんことを希望します。	原案のとおり	今後、設計等の中で利用者の年齢や身体的な条件を問わず、海外の方を含め誰にとっても利用しやすい建物、空間であるユニバーサルデザイン機能について検討して参ります。
51	配置・機能 市民説明会	ロボテスに加え、国際研究教育拠点が南相馬市に決まったら、相当数の流入者等、色々なことが考えられるので、それに耐えうる庁舎にして欲しい。また、デジタル化による人員の削減・効率化ということで、それに沿った建物にして欲しい。色々丁度良い時期、多事多難の時期で新庁舎を検討するというのが活きると思う。それらに耐えうる庁舎として欲しい。本市に対して、これだけ立派な建物が必要であると国内や周りの方にPRできるような素晴らしい庁舎が出来ればと思っている。	原案のとおり	市内や、市外を含め様々な機会ですべての方々が利用しやすい庁舎を目指し、基本計画P53に記載している情報発信機能や、基本計画P53に記載している、デジタル化・効率化、社会状況の変化に対応できる庁舎ということ了新庁舎施設・機能の方針としていることから、ご意見を参考に設計等の中で具体的に検討して参ります。
52	配置・機能 地域協議会	なんでもIT化されている時なのでバックアップデータの確保はどのように対応しているのか。	原案のとおり	現在のデータバックアップは庁舎内で行われています。行政情報のバックアップは、庁舎内でのバックアップや、クラウド上でのバックアップ等が考えられ、それぞれにメリットデメリットがあります。今後、設計等を進めていく中で具体的に検討して参ります。
53	規模・構造・意匠 市民説明会	今、建物の構造はRC、木造どちらを考えているか。木造といえば国立競技場も内装が木造である。RCだと50年しか持たない。なので丁寧に使えば木造をメインにした建物の方が良いのではないかと。	原案のとおり	新庁舎の躯体の構造の考え方については、基本計画P56の防災機能の基本的な考え方で示しているとおり最高レベルの耐震安全性能としており、ご意見をいただいた内容は参考とし、今後設計等において検討して参ります。
54	規模・構造・意匠 市民説明会	南相馬市は相双の中核市だと思っているので、両隣の街に負けないように10階建て位にして欲しい。	原案のとおり	新庁舎建設の基本理念において、市民の方が利用しやすい庁舎、行政事務の機能性・効率性の良い庁舎、災害対応の拠点となる安全な庁舎、環境にやさしい庁舎、新しい生活様式に対応した庁舎としており、この基本理念に基づき、各種法令等の基準に沿った庁舎を建設して参ります。
55	規模・構造・意匠 パブコメ	新庁舎の面積について、計画想定面積11,000㎡程度と提案されていますが、建屋内容が今後の検討ということなので適正かどうかの判断がつかず、何とも言えません。	原案のとおり	新庁舎の面積11,000㎡の考え方については、基本計画P44に記載しているとおり、広く他自治体でも庁舎建設の面積算定に用いられている手法により算定した面積を基本計画時点での想定面積としています。今後、建物の面積については、設計等の中で具体的に検討し、精査して参ります。
56	規模・構造・意匠 地域協議会	外観はどうするのか。相馬市役所は野馬追をイメージしたような庁舎の外観にしている。	原案のとおり	新庁舎の外観などについては、基本設計の仕様書の中に一定のテーマを設けるなど、設計等を進める中で、検討して参ります。
57	規模・構造・意匠 地域協議会	建物は地震に対応出来るけど、地盤は大丈夫なのかは抜けている。	原案のとおり	新庁舎建設候補地の建物敷地については、基本計画成案後の基本設計で建物配置計画を踏まえた地質調査を行い、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づき、必要に応じて地盤改良等を実施して参ります。
58	費用・財源 地域協議会	土地の買収で2,500㎡の土地で4億円と多額である。別の所で土地を買えば1万㎡どころかもっと買える。そう考えられないか。	原案のとおり	用地取得等費用約4億円については、土地購入費以外にも建物等の移転補償費などが含まれた現段階の概算事業費です。今後、不動産鑑定や移転補償調査などにより、事業費を精査して参ります。
59	費用・財源 市民説明会	役所の工事は契約をすると一般的に高い。下請け、孫請け等という形が出てくるということは、それなりに利益が出てくるということである。役所の仕事というのは、そういう実情である。ですから、71億円がかかるにしても、トップが指導すれば下請け一社だけで良くてその下は不要である。3つも4つも下請けする会社を信用できるか。単価の検証をしっかりとって欲しい。	原案のとおり	市で発注する公共事業は、福島県の「土木工事標準積算基準」に基づき、加えて公共単価などによって積算したうえで、適正な価格で発注しております。 また、下請け等については、工事の適正かつ効率的な施工を確保するために、「建設業法」、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び国土交通省で定めた「建設産業における合理化指針」更には「福島県元請・下請関係適正化指導要綱」を基本としながら「南相馬市元請・下請関係適正化指導要綱」を定めており、新庁舎建設についてもそうした要綱等に沿いながら、しっかりと確認、チェックして参ります。

	分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え
60	費用・財源	パブコメ	竣工から掛かります建物維持費や備品、その他行政を行うにあたり必要な諸費が必要以上に掛からないようにすることをしっかりと各場面ごとに洗い出してぜひ検討していただきたい。シンプルでありながら、行政の役目をしっかりとやれる設計となりますよう御願ひ致します。	原案のとおり	新庁舎の建物自体の維持費や備品の費用等については、ご意見のとおりしっかりと精査し、ランニングコストも意識した新庁舎建設の検討を進めて参ります。
61	費用・財源	パブコメ	新庁舎建設に係る財源である合併特例債の期限は平成 1 8 年度までの時限立法であり、合併推進の特例債である。耐震改修の際にも使われていおり庁舎へ 2 回使うことになる。また、合併してから 2 0 年も経って使おうとしているのはコンプライアンスに欠ける。	原案のとおり	新庁舎建設の主要な財源としている合併特例債を合併してから 2 0 年後の今使うことについては、総務省の基準では、東日本大震災もあったことから、使用期限の延長が可能なことが示されておりますので、コンプライアンスに欠けるものではないと捉えております。
62	費用・財源	市民説明会	新庁舎建設事業費予算として 7 1 億円を計上しているが、建設が終わるまでに 1 0 年近くかかる。この 7 1 億円で済むのか。2～3 割は増加するのではないか。その財源はどう考えているか。	原案のとおり	新庁舎建設費用に係る財源としては、庁舎建設基金 2 5 億円を積立し、残額を合併特例債の 4 6 億円を予定しています。費用が高くなった部分については、基金をできるだけ積み増し、増加分に耐えられるような対応などを考えております。
63	費用・財源	市民説明会	新庁舎建設後の維持費、お金は具体的にどういう計画で返していくのかを示して欲しい。また資料に掲載はしないのか。	ご意見を踏まえ、基本計画に追記	ご意見を踏まえ、基本計画 P 6 0 「第 7 章 事業計画」内の「2 建設費の財源」において、以下のとおり追記いたします。 <u>※合併特例債の返済について</u> <u>46億円の借入れに係る償還条件を償還期間30年、金利0.8%/年と想定した場合、利子5.6億円を含めた元利償還金の総額は51.6億円となる見込みです。</u> <u>また、元利償還金は初年度が最大の1.9億円、最終年度は1.5億円と想定しており、元利償還金総額51.6億円の7割相当が地方交付税として措置されるため、実質負担額は15.5億円と見込んでいます。</u>
64	その他	地域協議会	新庁舎の建設により残念ながら区役所そのものの権限がなかなか薄れていくような感じがする。その辺は住民サービスをうたってるわけですから、鹿島区役所にもある意味では人が自由に集まりやすいような、そのような環境整備は必要だと思います。あと、新市建設計画の内容で、ここでちゃんと小高区役所庁舎建設事業の推進、消防分署の併設というのは書いてありますけど、鹿島区のそれは何もなかったものですから、それはどうなのか心配です。	原案のとおり	新庁舎建設によって現在分散している本庁窓口機能については新庁舎にまとめ、区役所の機能については新庁舎建設後も維持するという考え方です。区役所の窓口や本庁の窓口の区別なく行政サービスを受けられるよう、手続きのデジタル化・オンライン化に向けた庁舎の整備を検討して参ります。 また、合併する際に作成した新市建設計画において、小高区では区役所庁舎と消防庁舎の建設などの整備事業が計画され、鹿島区では区役所庁舎の耐震化事業などの整備事業を計画し、平成 2 0 年に耐震化を実施したところで。 なお、鹿島区役所は耐震化を実施しましたが、昭和 4 0 年に建てられた建物でもあることから、区役所庁舎の建て替えも含めて検討して参ります。
65	その他	市民説明会	新庁舎建設の事業手法について、仮定として大きな建築をするときに大手会社が入ってくる。大手会社が大きな金額を持って行ってしまい地元にはお金が落ちないという状況となる。そうすると建築資金等の税金が何も市に入っていない。そのあたりをどのように考えているか。企業体、JVを組み地元の建設会社を主にしてもらい、その下に大手を入れるという形にしてもらえば、地元にお金が落ちるようになり、当然税金も入ってきて潤いが生まれる。また受注した建設会社はそれなりに仕事しなくてはいけないので信用も出てくるという方向性に繋がっていくので、地元参加ではなく優先として欲しい。	原案のとおり	市で発注する公共事業は、地元業者の育成及び地域経済の活性化を図るため、地元業者優先の発注としています。 新庁舎の建設に係る発注についても、基本的には地元業者への発注を検討していますが、設計業務など地元業者だけでは対応が難しい発注内容もありますので、今後、事業手法について検討しながら決定して参ります。
66	その他	市民説明会	将来の職員数の見通しは大事であると思うが、これからコンピュータやOA機器が導入され、職員が少なくなるという前提でのお話があり、それも一つの見方だと思うが、将来の職員数を見越すにあたって現状はどうか分析してもらいたい。例えば他の市と比べて時間外業務や休日出勤が多いとか、精神疾患を患った人が多いとかを含めたうえで、現状はどうかかというところから議論を進めていただきたい。	原案のとおり	将来の職員数については定員適正化計画を立て、令和 1 3 年度までを見据えた職員数をこの新庁舎建設では使っていますが、ご意見を踏まえ、引き続き職員数の現状分析につきましては、検討を進めて参ります。
67	その他	市民説明会	資料を広報と一緒に前もって配布すれば、市民の皆様が勉強をして説明会に参加するのではないか。	原案のとおり	今回の提示しました基本計画の素案は、パブリックコメントを実施しており資料をHPにも掲載しておりましたが、ご意見を踏まえ手法について検討して参ります。
68	その他	市民説明会	高齢者が多いので夜間に説明会を開催しても来れないのでその辺りも配慮して欲しい。	原案のとおり	原町区の会場になりますが、日曜日には 1 0 時から説明会を開催します。今後、いかに市民の皆さんにお伝えできるか検討して参ります。

分類	区分	集約意見 112件 【内訳：意見75件 質問等37件】	対応	市の考え
69	その他 市民説明会	ハザードマップについて、災害時にHPの資料が見れない状態となっていた。本当に必要な時に見れないのでは意味が無いのではないか。	原案のとおり	災害発生時においては、災害対応用の軽量なホームページに切り替わりますが、アクセスが集中することで繋がりにくい状況となる場合があります。今後ハザードマップの容量を小さくし、閲覧しやすい形となるよう検討して参ります。また、停電等、平常時とは異なる状況となる可能性がありますので、あらかじめハザードマップの事前ダウンロードもお願いいたします。
70	その他 パブコメ	南相馬市としての合併協定を遵守し、少なくとも10年間の収支を洗い出し、課題の優先順位を市民の意見を聞きながら、議会と相談しながら、公開された議論の上に、確立し、その中で新庁舎建設を検討されるように強く求めます。	原案のとおり	新庁舎建設は、完成まで様々な手続き・決定を経て行われます。現在想定される議決としては、①新市建設計画の見直し、②新庁舎建設基金条例、③基本設計予算、④実施設計予算、⑤庁舎の位置条例の改正、⑥建設工事予算が考えられます。現在まで、①、②が議決済（決定済）となっており、今後、令和4年度には、市民説明会等を経て③の上程を予定しています。上程の際は、その都度、市民の声を聴きながら進めてまいります。また、この基本計画は市民説明会やパブリックコメント等で皆様からいただいたご意見を反映させ、8月ごろには最終案を作成したいと考えております。今後は庁内の意思決定機関で審議し、基本計画の内容が決定となります。その後、「南相馬市役所の位置を定める条例」の変更の議決をもって建設場所の確定となります。
71	その他 パブコメ	新市建設計画資料編の牛島タラソテラピー20億円の棚上げ、水害のあった都市計画道路、これら合わせて40億円の鹿島区の事業費を削っている。その中で庁舎建設40億円を使うということにしている。そのことを議会に説明したのか、議会からどんな意見があったか。新市建設計画の見直しの際には地域協議会に諮る必要があるが、鹿島区の40億円の事業費を削ることについて諮っているのか、諮っていればその会議の状況をお答え願いたい。合併の時の約束の事業費を削って、鹿島区地域協議会に資料の報告していないのはいかがなものか。	原案のとおり	経過に関する意見ですので、本基本計画の内容については原案のとおりとします。なお、タラソテラピー事業については、平成18年12月議会で採算面が整わないので中止するという表現になっております。平成22年からは牛島地区整備事業ということで温浴施設の基本計画を作って検討してきました。その後、平成23年の東日本大震災で牛島地区が災害危険区域になったことを受けて、平成25年6月議会で災害危険区域での事業は困難であるという表現がされており、温浴施設もここで中止になっております。現在は、地元の方から牛島地区整備計画意見書が出されております。したがって、平成28年にタラソテラピー事業の棚上げをして、新庁舎建設に回したということはありません。また、上記とは別に合併特例債の枠について広域のごみ処理施設の建設費70億円負担することが新市建設計画に記載されておりましたが、相馬市と新地町が別に建設したことで合併特例債555億円の枠に余裕ができ、使用状況も含めて新庁舎建設費用が飲み込めると判断いたしました。鹿島区の事業をやめて新庁舎建設に回したということは事実とは異なります。
72	その他 パブコメ	新庁舎の建設について載せるとした平成28年3月議会の新市建設計画の見直しについては、鹿島区の議員から新庁舎建設事業費が100億円くらいになるのではないかとこのことを本会議で質問があったが、文言の修正としか議会に説明していない。ところが、その時点で財政計画の変更もしており、計画の最後の2年間の所に借金の計画と建設費について載せている。議会に説明したのは文言の修正だけで、お金のことを説明していないのではないか。過去、議員が財政計画の検討も必要ではないのかという質問に対し、「その必要はない、文言の修正で載せるだけである」と答えている。地域協議会に対しても文言の修正のみを話し、ほかのことを伏せていたのではないか。	原案のとおり	経過に関する意見ですので、本基本計画の内容については原案のとおりとします。なお、新庁舎建設は平成28年3月議会において新庁舎建設基金条例の議案の審議で建設費の想定について審査されております。新市建設計画の見直しについては、主要な施策として新市の基本方針やまちづくりの骨格について記載しているものとなります。また、新庁舎建設に係る事業費については、基金を積み立てる条例とともに、庁舎建設に必要な一般財源を県内他市の事例を参考に60億円であると説明しており、同時期新市建設計画の見直し議案とともに議決されております。
73	その他 パブコメ	計画的な財政運営のための市民参加による「財政計画」を全市、全庁を挙げて確立すべきだが、進めた経過は見当たらない。物価高騰が予測つかない状況の中で、基金以外を全額特例債に頼る本計画を実行することは、「合併の理念」を守る安定した「まちづくり10年計画」「財政計画」確立する上で取り返しのつかない致命的困難を抱える事になると思われま。	ご意見を踏まえ、基本計画に追記	ご意見を踏まえ、基本計画P60「第7章 事業計画」内の「2 建設費の財源」において、以下のとおり追記いたします。 「新庁舎建設に係る国県などの補助事業制度を模索し、特定財源の確保に向けて今後も努めます。」
74	その他 パブコメ	市の方針として新庁舎建設の決定に至った経過と、いつ決めたかの記載が基本計画に書いていない。議会と地域協議会に正しく諮っていないのではないか。	ご意見を踏まえ、基本計画に追記	ご意見を踏まえ、基本計画P1「序章 はじめに」内の「1 検討の経緯」において、以下のとおり追記いたします。 「新庁舎建設に向け、平成28年3月議会において、新市建設計画の見直しと庁舎建設基金条例の制定が議決されました。」
75	その他 パブコメ	市民検討委員会のメンバーは公表しないのか。	ご意見を踏まえ、基本計画に追記	市民検討委員会の委員名簿については、パブリックコメントの対象としていないため掲載していませんでしたが、基本計画策定（成案）時には掲載いたします。

	分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え
76	建設場所	地域協議会	用地取得の費用として4億円を計上しているが、建設の配置図の中で用地取得はどの程度となるのか。また、庁舎建設予定地の中のどの辺りを買うのか。		取得予定の民地の面積はおおよそ2,500㎡を予定しており、場所については、基本計画の段階では大枠として示しています。基本計画素案P48の右図が私有地を含んだ全体敷地です。
77	建設場所	市民説明会	ゆめはっとに建設する際の私有地部分はどの辺りで、面積はいくら位なのか。		
78	建設場所	地域協議会	用地取得は民地2,500㎡ということですが、何人の方々に位置や価格も含めて状況を教えてください。		土地購入予定の民地の地権者は複数人おり、事業概要を説明し、本事業に前向きに検討していただいている状況です。今後も用地協力いただけるように引き続き努めて参ります。位置については基本計画素案P48の右図が私有地を含んだ全体敷地です。
79	建設場所	地域協議会	最終的にはコンサルタントとか、場合によっては建設事務所と話を詰めながら図面を仕上げていくのですが、方向性が分かってよかったです。また、用地協力協議に関して手続きを2024年で完全に終わらせないといけないようであり、概ね了解が得られているとのことですが、地権者に万が一拒まれた場合は計画を変えるのでしょうか。副案はあるのでしょうか。大切な市民の税金と交付税を活用するのですから、よくよく考えて進んでいてもらいたいです。		新庁舎建設に係る用地取得予定の民地の地権者に対しては、現在、事業概要を説明し、用地協力に対して前向きに検討していただいている状況です。また、当該用地は新庁舎建設に必要な土地として、今後も、地権者から用地買収についてご協力を得られるよう引き続き努めて参ります。
80	建設場所	地域協議会	新庁舎建設予定地の民地買収が不可能だということもありえますよね。条件によっては、その交渉がうまくいかなかった場合に第3案という部分で、高見町とか次の候補地についても考えられるのでしょうか。		
81	建設場所	地域協議会	基本計画P50の図面を見ますと、どこが民地なのかちょっと分かりづらくて、はっきりしないのですけれども、庁舎の建設計画には、例えば用地買収ができなかった場合も差し支えないような場所なんではないでしょうか。それとも絶対用地取得が必要な場所なんではないでしょうか。その辺を教えてください。		
82	建設場所	地域協議会	新庁舎のスケジュールの部分で用地取得という部分があるのですが、現庁舎とゆめはっと敷地という候補地があります。この用地買収の件ですが、去年から準備を進めて交渉とかにも入っているとありますが、進捗、見通しといえますか、見込みがあるのか教えてください。		現庁舎敷地とゆめはっと駐車場周辺敷地の両方とも協議を行ってきた経過があります。その中で、現在建設予定地となる民地の地権者に対しては、事業概要を説明し、用地買収について前向きに検討していただいている状況です。
83	建設場所	市民説明会	牛越地区に合同庁舎と市庁舎を建設するというを県と話し合いはしていないのか。		県と話し合いをした経過はありません。
84	建設場所	市民説明会	南相馬市には公共交通機関がなく、お店も郊外に取られている。市役所を中心にまちづくりをしていくのか、そういう計画があるのかないのか。コンパクトシティの意味を説明してください。		市役所を中心としたまちづくりとしてではなく、基本計画P24のとおり新庁舎の建設場所を本市の中心的な位置とする基本的な考えの下、都市機能の街なかへの誘導により、中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを目指して参ります。 コンパクトシティは、中心市街地の活性化に向けた考え方として、都市機能の空洞化を招かないよう、外に拡大するようなまちづくりではなく、様々な機能が集約している効率的なまちづくりを目指す施策です。
85	駐車場	地域協議会	ゆめはっとの駐車場として確保できる面積や台数はどの位ですか。		新庁舎建設場所での駐車場台数を計画段階では286台と見込んでおり、うち90台程度を必要来庁者駐車場台数と想定しています。 平日の場合、新庁舎駐車場286台のうち必要来庁者駐車場台数90台を除いた196台については、ゆめはっとイベント時の駐車場としての利用が可能です。また、ゆめはっとの新しい駐車場として現在の本庁舎敷地に220台分の駐車場を整備する予定であり、これを合わせると416台分が確保できる見込みです。 このため現在のゆめはっと用の駐車スペース320台よりも増えることから、イベント等が重なった場合でも現在より多い駐車台数の確保を見込んでいます。 さらに、近隣の原町保健センター駐車場の利活用も含め、一定の駐車場は確保できるものと捉えております。
86	駐車場	地域協議会	敷地面積についての説明は伺いましたが、平面の説明なので想像ができません。市民の要望の多い駐車場に関してですが、石巻市役所は、庁舎が立体駐車場化しています。新庁舎に立体駐車場を付ける想定はしているのでしょうか。今と同じように庁舎は公務をするだけで、庁舎以外の敷地を駐車場にするのか、また計画はこれからなのか教えてください。		新庁舎建設候補地選定の段階で立体駐車場の整備を検討した案はありましたが、現在候補地として挙げている市民文化会館駐車場周辺については、敷地内に平場での駐車スペースの確保が見込まれているため、立体駐車場の整備を行う予定はありません。

	分類	区分	集約意見 1 1 2 件 【内訳：意見 7 5 件 質問等 3 7 件】	対応	市の考え
87	駐車場	地域協議会	新庁舎建設工事は、令和 7 年から 9 年の 3 年間かかるとなっていますが、新庁舎建設敷地はゆめはっこの駐車場として使われていると思います。そうすると 3 年間ゆめはっこのでもいろんな行事とか催し物が開かれると思いますが、その辺の代替の駐車場というのは大丈夫か教えていただきたい。		新庁舎建設工事中のゆめはっこの駐車場につきましては、民間の駐車場の借上げや近隣の原町保健センター駐車場などを活用する考えです。また、工事内容にもよりますが、現在のゆめはっこの駐車場が全面使用不可にならないような運用について検討して参ります。
88	駐車場	地域協議会	新庁舎建設時の駐車場の件ですが、現在のゆめはっこの駐車場も利用が出来なくなりますが、代替地はどうなるのですか。		
89	駐車場	市民説明会	ゆめはっこの駐車場に新庁舎を建設中の時、ゆめはっこのイベントが開催される際にはどこに駐車するのか。		
90	駐車場	地域協議会	新庁舎建設時のゆめはっこの駐車場は現時点で代替の駐車場の候補地はあるのですか。あれば教えてください。		新庁舎建設工事中のゆめはっこの代替の駐車場につきましては具体的な調整はこれからです。
91	駐車場	地域協議会	職員の駐車場から庁舎まで 1 0 分 1 5 分かかるとは大変なことだと思います。時間の無駄でしょう。ここをどう考えていないのは残念です。駐車場を個人で借りたら 3, 0 0 0 円や 4, 0 0 0 円位掛かっていることを考えているのですか。実際にいくら掛かっているのか教えてください。		職員が個人で借りている場合の駐車場代は、一月 2, 0 0 0 円から 5, 0 0 0 円ほど掛かっている状況です。また、市で借上げしている駐車場から庁舎までの移動時間は、概ね 5 分程度となります。
92	駐車場	地域協議会	職員の方が自分で駐車場を確保し地代を支払うのは大変だと思いますが、新しい敷地では職員の方全員が無償で停められるようになるのですか。それとも、今までと同じで個人で借りるのですか。		職員の駐車場に関しては現状と同じで、北町にある 1 4 0 台分の職員駐車場または個人で駐車場を確保することになります。また、新庁舎敷地内には一部公用車駐車場を設けますが、それ以外はすべて来庁者用とし、職員用駐車場を設ける予定はありません。
93	駐車場	地域協議会	必要となる職員の駐車台数 3 4 0 台に対して市では 1 4 0 台しか確保が出来ていないなら、市で確保した駐車場から外れる方が多いということですね。抽選か何かで決まるのですか。不平等にならないようにしないとイケないと思います。		市が確保している 1 4 0 台分の職員駐車場に関しては、毎年、利用希望職員が駐車場使用申込書を提出するようになります。人事異動や退職で空きスペースも出ますので、毎年、申込をした職員に駐車場の使用許可が出されます。
94	配置・機能	市民説明会	利便性が良くなるように窓口の集約を目的の一つとしているが、図面を見ると北庁舎が分散したままだが一体化できなかったのか。		市民の皆様がご利用になる部分については、新庁舎で一括して出来る形となり、北庁舎に入っている課も新庁舎に集約します。また、空く北庁舎は別の形で今後利用について検討して参ります。
95	配置・機能	市民説明会	市民の用事は一か所で済むという理解でよろしいか。		本庁の窓口機能については、各区役所と連携しながら新庁舎に集約していく考えです。
96	配置・機能	市民説明会	5 つの庁舎の機能全てが新庁舎に入るのか。		東・西・南・北・本庁舎の 5 つの庁舎を一つの庁舎に集約します。各々入っている課については、基本的に一つに集約し、皆様が来庁して行く窓口等については新庁舎に一本化します。
97	配置・機能	地域協議会	防災対応の拠点施設となる安全な庁舎との基本理念がありますが、震度 6 強とか耐震についてどの辺りまで想定しているのでしょうか。また、防災備蓄倉庫的なものは中に設けるのですか。		耐震性能につきましては、基本計画 P 5 6 に記載がありますが、国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、最高レベルの耐震安全性能の目指します。 防災備蓄機能については今後、設計等を進める中で検討して参ります。
98	配置・機能	地域協議会	現在農業委員会の会議などは、労働福祉会館の会議室をお借りして会議を行っています。新庁舎にこのような会議室なども全て収まるのでしょうか。また、東庁舎や北庁舎など既存の建物はすべてなくなるのでしょうか。		新庁舎には各種機能が集約され、会議室も設置することになりますが、具体的には、今後設計等の中で検討して参ります。また、既存施設としては北庁舎と南分庁舎は残ることになりますが、利活用については公共施設等総合管理計画に基づき、手法について今後、検討して参ります。
99	配置・機能	地域協議会	例えば、農業委員会等の会議をする場所など、新庁舎の中に設けることは可能なのでしょうか。		農業委員会は現在北庁舎にありますが、新庁舎に入る方向で進めております。このため、会議室につきましても、基本的には新庁舎で会議を開き、会議室が使えないときなどは、北庁舎の会議室を使うことを想定しております。
100	配置・機能	地域協議会	本庁舎・区役所庁舎施設の再配備、再配置整備の推進とありますが、再配置整備というのはどういう意味なのでしょう。		本庁機能について庁舎が 5 つに分かれ、小高区・鹿島区へも機能が分散となっております。新庁舎建設によって本庁の窓口機能については新庁舎にまとめ、区役所機能については今後も維持するという考え方で、組織の再配置、整備を図るという意味です。
101	配置・機能	市民説明会	各フロア構成の考え方に低層階、中層階、上層階とあるが、新庁舎は 3 階建てという考えか。		基本計画 P 3 9 に新庁舎の機能や役割の意味で低中上層という形で示しておりますが、建物の階数については敷地内の新庁舎の配置等を含め、今後設計等の段階で検討して参ります。
102	配置・機能	地域協議会	想定面積が 1 1, 0 0 0 m ² 程度とありますが、庁舎の面積ということではよろしいのでしょうか。また、敷地面積がよくわかりませんが、民地の部分も含めると、どの位の規模を計画しているのですか。		新庁舎建物の延べ床面積は 1 1, 0 0 0 m ² で、敷地面積は 1 2, 9 0 0 m ² です。

	分類	区分	集約意見 112件 【内訳：意見75件 質問等37件】	対応	市の考え
103	費用・財源	市民説明会	新庁舎建設用地取得等費用の4億円の内容は、ゆめはっと駐車場に庁舎を作ることに関してその近辺の用地を取得するための費用なのか。用地取得をするということは、現時点の市の土地だけでは足りないということなのか。		新庁舎建設用地取得費約4億円については、新庁舎の敷地として整備するための費用として、土地購入費以外にも建物等の移転補償費などが含まれた現段階の概算事業費です。また、市有地だけでは面積が足りないという考えから用地を取得するものです。
104	費用・財源	市民説明会	現庁舎の維持補修経費は年間いくら位かかっているか。		現庁舎の修繕に掛かる費用は毎年一千万円程度です。
105	費用・財源	地域協議会	財源の構成で合併特例債32億円を国が負担という、交付税措置というのがございます。それは期限つきなものなのか。基礎的なもので分からないものですから伺いたいです。例えば、合併してから10年とか15年とか20年という、期限があるものなのか。		合併特例債は現時点での期限が令和7年となっております。こちらは新市建設計画の見直しに伴って、合併特例債の期限の延長を予定しており、最大で令和12年度まで使用期間の延長ができますので、この期間の中で事業を進めていく考えです。
106	費用・財源	市民説明会	合併特例債555億円を6：2：2で使いましょうという話であったが、新庁舎を建設するにあたって71億円の捻出方法はどのような計画か。		基本計画P60に記載しております。全体事業費が71億円となっており、内訳として、自己財源の基金（貯金）が25億円、合併特例債が46億円となっております。
107	その他	市民説明会	今原町区の庁舎について話をしているが、鹿島区役所も古くなっておりそれはどうするのか。		本庁舎は昭和43年に建てられた古いものですが、鹿島区役所も同程度に非常に古い建物です。今のところ鹿島区役所では執務に影響はない状態ではありますが、本庁舎と同じく経年劣化している状況のため、今後建て替えや改修等について検討して参ります。
108	その他	地域協議会	市民アンケートを実施したということですが、建設ありきのアンケートだったのか。建設すべきか、しなくてもよいかの問いはあったのか。要はアンケートは誘導策で使えるものですから、建設の方にもっていくようにアンケートの内容を作ればそういう答えが出てくる、それを背景にやりましょうと誘導できるのではないのか。 先日地震があったので、司令塔となるべき所が市役所、避難すべき所が市役所であるということを踏まえると、やるべきことはやらないといけないと思う。鹿島区役所も古いと思っている。アンケートにどのような目的があったのか。		アンケートは、どのような庁舎が必要か、どのような機能が必要か等の内容で行いました。また、現庁舎は複数の課題を抱えており、その課題解決のために新庁舎建設の計画を作っており、この計画に対する市民の皆さまの考え方、ご意見を基本計画に役立てていくことを目的にアンケートを実施しました
109	その他	市民説明会	東北電力の土地はとてもいい場所にあるが、交渉したことはあるか。		協議を行った経過はありません。
110	その他	市民説明会	現在、ゆめはっとにあるアパートの解体が行われているが、新庁舎の件と関係があるのか。		当該アパートは、復興事業で中々アパートを確保できない民間事業者がいたことから市で建てたものです。令和3年度で事業終了に伴い解体しているもので、新庁舎の建設と関係するものではありません。
111	その他	市民説明会	令和元年東日本台風の際に、庁舎で困るほどの雨漏りはあったか。		本庁舎・西庁舎・東庁舎の各所で雨漏りが発生し、応急的な修繕を行っております。
112	その他	市民説明会	I Cから6号線に出る道路は国道、県道、市道のいずれになるか。		当該の道路は、県道となります。